



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 コムシスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 島 元
(コード番号 1721 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 山本 智昭
(TEL. 03 - 3448 - 7000)

定款の一部変更及び補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」「補欠監査役候補者選任の件」を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の当社第 11 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 定款変更の理由

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| 第 5 章 監査役及び監査役会 | 第 5 章 監査役及び監査役会 |
| (選任) | (選任) |
| 第 34 条 (条文省略) | 第 34 条 (現行どおり) |
| 2 (条文省略) | 2 (現行どおり) |
| (新設) | 3 <u>本会社は、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> |
| (新設) | 4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> |
| (任期) | (任期) |
| 第 35 条 (条文省略) | 第 35 条 (現行どおり) |
| 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了までとする。 | 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了までとする。 <u>ただし、前条第 3 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後 4 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u> |

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日 (金)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日 (金)

2. 補欠監査役候補者選任の件

(1) 補欠監査役選任の理由

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、予め補欠監査役 1 名を選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------|---|-------------|
| 秋野 吉郎 (昭和 23 年 9 月 14 日生) | 平成 17 年 4 月 沖電気工業株式会社執行役員 平成 20 年 4 月 同社理事 平成 22 年 6 月 日本コムシス株式会社社外監査役 (現任) 平成 22 年 6 月 当社社外監査役 (現任) | 0 株 |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 秋野吉郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。また、当社は、現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。
3. 補欠監査役候補者とした理由
秋野吉郎氏は、当社グループと関係の深い通信業界における長年の経験と豊富な知識を活かし、当社の社外監査役として経営の監視と有効な助言をされていることから、補欠の社外監査役候補者といたしました。

以上